

令和 3 年度

財政援助団体等
監査結果報告書

飯 山 市 監 査 委 員



監委第 29 号
令和 3 年 11 月 26 日

飯 山 市 長 様

飯山市監査委員
飯山市監査委員

服部 晴邦
佐藤 正夫



令和 3 年度 財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第 199 条第 7 項の規定に基づき、令和 3 年度財政援助団体等監査を飯山市監査基準に準拠して実施したので、その結果について同条第 9 項の規定により、次のとおり報告します。

令和3年度 財政援助団体等監査報告書

1 監査の対象

令和2年度において補助金等の交付を受けた下記の団体・個人、公の施設の管理を行った指定管理者に対し監査を実施した。

【1】補助金等

補助金・交付金・負担金の名称	団体名等
(1) 文化財保護事業補助金	(宗)小菅神社
(2) ジュニアスキー育成事業補助金	飯山市ジュニアスキー育成連絡協議会
(3) ジュニアスポーツ大会開催事業補助金	(特非)飯山市スポーツ協会
(4) 冬季市民大会開催事業補助金	(特非)飯山市スポーツ協会
(5) 水防活動運営交付金	飯山市消防団本部・各分団
(6) 消防団員退職報償、公務災害補償掛金	消防団員等公務災害補償等共済基金
(7) 中山間地域等直接支払交付金	富田南部水田組合 他 34 件
(8) 新規就農総合支援事業資金、農業次世代人材投資事業支援金	個人
(9) 個人就農支援交付金、定年帰農支援交付金、親元就農支援交付金、転入参入農業者定住支援交付金	個人
(10) 有害鳥獣防除対策事業交付金	富倉区
(11) 工場等立地推進事業助成金（設備等設置事業）	富士電機パワーセミコンダクタ(株)飯山工場、長野日本無線マニユファクチャリング(株)
(12) 起業支援事業補助金	GOOD MOUNTAIN 合同会社、VOLJapan(株)、個人、Iiyama Garden Project、(株)NatureTech
(13) 店舗改修事業補助金	(有)つるのゆ、個人
(14) 飲食店等感染防止対策支援補助金	(有)ソレーユ 他 75 件
(15) 農泊・修学旅行受入準備事業補助金	戸狩観光協会、斑尾高原観光協会、北竜湖観光協会、(一社)信州いいやま観光局
(16) 宿泊事業者等事業継続支援特別事業給付金	ゲストハウス遊来 他 165 件
(17) 新型コロナウイルス拡大防止協力金等特別支援事業負担金	長野県（支給対象：市内事業者 172 件）

【2】公の施設の管理

指定管理施設の内容	指定管理者
(1) 飯山駅観光交流センター	(一社)信州いいやま観光局
(2) 飯山市寺まち公園内施設	(一社)信州いいやま観光局
(3) 飯山市寺まち交流館	(一社)信州いいやま観光局

【3】出資団体

団体名	出資の状況
株式会社テレビ飯山	資本金 49,500 千円のうち飯山市の出資額 35,000 千円（全体の 70.7%）

2 監査の主な実施内容・着眼点

監査対象をあらかじめ抽出し監査を行った。監査の実施にあたっては、主管課に前もって監査調書及び関係書類の提出を求め、監査当日はそれらの書類と主管課において保管されている当該団体の補助金に関する書類・帳簿等について担当者より説明を聴取し、調査・照合を行う方法による書面監査を実施した。

なお、団体の事務所等で行った監査にあたっては、施設の管理状況等について現地確認も行った。

補助金の交付を受けた団体の事業の執行状況及び公の施設の管理を行った指定管理者の当該施設の管理状況、当該補助事業及び管理が目的に沿って適正に実施され、当該目的に見合う成果があったか、また主管課において当該補助事業及び管理に係る指導監督、事務手続きが適正に行われたかについて監査を実施した。

また、市が出資（1/4 以上）している団体に対し、出資の目的に沿って適正かつ効果的に事業を行っているか監査を行った。

3 審査の実施場所及び日程

実 施 期 日	監査対象補助金等名称	実施場所
令和3年10月8日（金）	・文化財保護事業補助金 ・ジュニアスキー育成事業補助金、ジュニアスポーツ大会開催事業補助金、冬季市民大会開催事業補助金 ・水防活動運営交付金 ・消防団員退職報償、公務災害補償掛金 ・(株)テレビ飯山【出資団体】	飯山市役所 第2委員会室 * 出資団体は飯山市 情報センターで実施
令和3年10月11日（月）	・中山間地域等直接支払交付金 ・新規就農総合支援事業資金、農業次世代人材投資事業支援金 ・個人就農支援交付金、定年帰農支援交付金、親元就農支援交付金、転入参入農業者定住支援交付金 ・有害鳥獣防除対策事業交付金 ・飯山駅観光交流センター【指定管理】 ・飯山市寺まち公園内施設【指定管理】 ・飯山市寺まち交流館【指定管理】	飯山市役所 第2委員会室 *指定管理は現地で 実施
令和3年10月14日（木）	・工場等立地推進事業助成金（設備等設置事業） ・起業支援事業補助金、店舗改修事業補助金 ・飲食店等感染防止対策支援補助金 ・農泊・修学旅行受入準備事業補助金 ・宿泊事業者等事業継続支援特別事業給付金 ・新型コロナウイルス拡大防止協力金等特別支援事業負担金	飯山市役所 第2委員会室

4 監査の結果

補助金の交付を受けた団体及び個人の事業の執行及び公の施設の管理を行った指定管理者の管理、主管課における補助金の決定から交付に至るまでの諸手続きは法令等にのっとり概ね適正に処理されているものと認められた。

なお、実績については、市民から公平感を疑われることの無いよう現地確認を重視し、写真等の証拠書類を充分に残すことに努められたい。

引き続き補助団体・指定管理者と主管課は、適切・適正な事業執行が図られ、それぞれ所期の目的以上に成果があがるよう連携を取りながら進められたい。

個別の監査結果については、詳細事項のとおりである。

詳細事項

1. 補助金（補助金・交付金・負担金）

団体等名称	宗教法人 小菅神社	NO. 1
主管課	市民学習支援課	
監査対象業務	・補助金等名称 文化財保護事業補助金 ・補助金額 29,700,000 円 ・事業内容等 ①重要文化的景観「小菅の里及び小菅山」の重要な構成要素である護摩堂（県宝）の老朽化が進んでいるため、維持対策に重点を置いた修理を実施し、保存を図る。 ②市長が特に必要と認めた補助額。	
監査結果	①飯山市文化財保護事業補助金交付要綱に沿って、補助金が適正に支出されていることを認める。 ②事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	飯山市ジュニアスキー育成連絡協議会	NO. 2
主管課	スポーツ推進室	
監査対象業務	・補助金等名称 ジュニアスキー育成事業補助金 ・補助金額 2,695,000 円 ・事業内容等 ①市内の小・中学校の児童生徒及び高校生がスキーを通じて、飯山に生まれ育ったことを誇りに持てる環境づくりを市と学校、スキークラブの3者で取り組む。また、オリンピックを目指すスキー選手の育成とスキー人口の底辺拡大を図り、スポーツ文化振興の一翼を担うことを目的とする。	
監査結果	①補助金交付に係る事務処理、関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	(特非)飯山市スポーツ協会	NO. 3
主管課	スポーツ推進室	
監査対象業務	・補助金等名称 ジュニアスポーツ大会開催事業補助金 ・補助金額 212,000 円 ・事業内容等 ①飯山市内のジュニア育成に係わる大会を開催し、各部による選手育成・強化・競技力向上を目的とする。	
監査結果	①補助金交付に係る事務処理、関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	(特非)飯山市スポーツ協会	NO. 4
主管課	スポーツ推進室	
監査対象業務	・ 補助金等名称 冬季市民大会開催事業補助金 ・ 補 助 金 額 1,250,000 円 ・ 事業内容等 ①地域を代表するスポーツであるスキーの普及および振興を図り、市民の体力向上に寄与すると共に、ウィンタースポーツ文化の発展に貢献する。	
監査結果	①補助金交付に係る事務処理、関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	飯山市消防団本部・各分団	NO. 5
主管課	危機管理防災課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 水防活動運営交付金 ・ 負 担 金 額 553,000 円 ・ 事業内容等 ①飯山市水防団（飯山市消防団）の円滑な運営及び活動を行う。 ②年額 1 人 700 円	
監査結果	①飯山市消防団運営交付金等交付要綱に沿って、交付金が適正に支出されていることを認める。 ②事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。 ③分団を経由して支払いをしている出勤手当等の支払については、消防団員個人への直接支払いを検討いただきたい。	

団体等名称	消防団員等公務災害補償等共済基金	NO. 6
主管課	危機管理防災課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 消防団員退職報償、公務災害補償掛金 ・ 補 助 金 額 18,011,000 円 ・ 事業内容等 ①市が消防団員に対して消防組織法等に定められた損害の補償及び退職報償金を支給するため、消防団員等公務災害補償責任共済事業及び消防団員退職報償金支給責任共済事業に加入し、掛金を支払う。 ②損害補償に係る掛金（下記の合計） ・ 非常勤団員分 1,900 円×消防団員条例定数 ・ 消防作業従事者分 2 円×市町村の人口（国勢調査確定値） ・ 水防従事者分 1 円 50 銭×市町村の人口（国勢調査確定値） ③退職報償金に係る掛金 ・ 19,200 円×消防団員条例定数	
監査結果	①事務および会計処理、関係書類の整備は適正であった。 ②消防団員が減少している状況を踏まえ、消防団員条例定数についても適正な人数となるよう管理されたい。	

団体等名称	富田南部水田組合 他 34 件	NO. 7
主管課	農林課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 中山間地域等直接支払交付金 ・ 交 付 金 額 78,141,150 円 ・ 事業内容等 ①平地に比較し耕作条件が不利な中山間地域の営農活動を支援するため、集落単位等で組織された農家に対し、農地の保全や水路、農道等の維持管理に係る経費を支援し、営農の継続と耕作放棄地発生の防止を図る。 ②補助率は国が 1/2、県と市が 1/4 を負担	
監査結果	①飯山市中山間地域等直接支払交付金交付要綱に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	個人 2 名	NO. 8
主管課	農林課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 新規就農総合支援事業資金、農業次世代人材投資事業支援金 ・ 交 付 金 額 4,750,000 円 ・ 事業内容等 ①本市の農業が将来にわたり持続的に発展するために、次世代を担う新規就農者の確保・育成を図る。 ②国（個人 150 万円、夫婦 225 万円）、市（50 万円） ※年齢、所得等による制限有	
監査結果	①飯山市新規就農総合支援事業資金交付要綱に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	個人 12 名	NO. 9
主管課	農林課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 個人就農支援交付金、定年帰農支援交付金、親元就農支援交付金、転入参入農業者定住支援交付金 ・ 交 付 金 額 13,800,000 円 ・ 事業内容等 ①農業従事者の後継者が不足している状況において、次代を担う農業者を育成することにより市の農業振興に寄与するため、市が予算の範囲内において交付金を交付する。	
監査結果	①飯山市農業後継者等総合支援事業実施要綱に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	富倉区	NO. 10
主管課	農林課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 有害鳥獣防除対策事業交付金 ・ 交 付 金 額 400,000 円 ・ 事業内容等 ①野生鳥獣が人里に出没しにくい環境を整備し、有害鳥獣による農作物及び生活環境への被害を防止するため、区、地区区長会又は市長が適当と認める団体が実施する防護柵等の設置に要する経費に対し、予算の範囲内で交付金を交付する。 ②対象経費の 9/10 以内	
監査結果	①飯山市有害鳥獣防除対策事業交付金交付要綱に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	富士電機パワーセミコンダクタ(株)飯山工場 他 1 件	NO. 11
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 工場等立地推進事業助成金（設備等設置事業） ・ 補 助 金 額 28,852,000 円 ・ 事業内容等 ①市内企業の育成と企業立地の促進により、市内産業の発展や雇用者の増加を図るため、企業が行う新たな設備投資に対し支援を行う。 ②補助率（初年度 100/100、翌年度 70/100、翌々年度 50/100）	
監査結果	①飯山市企業立地振興条例に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	GOOD MOUNTAIN 合同会社 他 4 件	NO. 12
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 起業支援事業補助金 ・ 補 助 金 額 6,963,000 円 ・ 事業内容等 ①地域経済の振興や雇用創出を図るため、市内で小売業、飲食業、サービス業等の事業所を設置し新たに起業をする者に対し、営業のための建物の購入や改修、設備の導入経費等に支援を行う。 ②補助対象経費の 1/2（市外在住者は 1/3）、上限 100 万円（駅周辺地区は上限 200 万円）	
監査結果	①飯山市起業支援事業補助金交付要綱に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	(有)つるのゆ 他 2 件	NO. 13
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 店舗改修事業補助金 ・ 補 助 金 額 1,470,000 円 ・ 事業内容等 ①市内の小売店や飲食店の集客力を上げるため、既存店舗の魅力アップのための改修等の経費に対し補助を行う。 ②補助対象経費の 1/2 以内（上限 50 万円）、おむつ交換用ベビーシートの設置工事については補助対象経費の 10/10（上限 30 万円）。	
監査結果	①飯山市店舗改修事業補助金交付要綱に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	(有)ソレーユ 他 75 件	NO. 14
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 飲食店等感染防止対策支援補助金 ・ 補 助 金 額 8,219,000 円 ・ 事業内容等 ①市内の宿泊・飲食店等において新型コロナウイルスの感染防止対策を図るため、店内における飛沫防止アクリル板等の設置や換気対策等に係る経費を補助する。 ②備品購入 補助対象経費の 8/10（上限 10 万円） 換気扇設置等 補助対象経費の 8/10（上限 30 万円）	
監査結果	①飯山市飲食店等感染防止対策支援補助金交付要領に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	戸狩観光協会、斑尾高原観光協会、北竜湖観光協会、 (一社)信州いいやま観光局	NO. 15
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 農泊・修学旅行受入準備事業補助金 ・ 補 助 金 額 5,936,000 円 ・ 事業内容等 ①新型コロナウイルス感染症収束後の農泊及び修学旅行の誘致を促進するため、市内観光協会が実施する受入準備に要する経費、感染症予防に要する経費に対し、補助金を交付し、観光振興を図る。 ②補助対象経費の 10/10（上限 150 万円）	
監査結果	①飯山市農泊・修学旅行受入準備事業補助金交付要領に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	ゲストハウス遊来 他 165 件	NO. 16
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 宿泊事業者等事業継続支援特別事業給付金 ・ 補 助 金 額 4,110,000 円 ・ 事業内容等 ①新型コロナウイルス感染症の拡大により業績が悪化する市内宿泊業及び飲食業者の事業の継続を支援するため給付金を交付する。 ②売上高が前年同月比 50%以上減少した月がある事業者 ③給付金の額等 旅館等 30 万円 飲食店等 20 万円	
監査結果	①飯山市宿泊事業者等事業継続支援特別事業給付金交付要綱に沿って適切に実施されていることを確認し、収入・支出に関する事務処理及び関係書類の整備は適正であった。	

団体等名称	長野県（支給対象：市内事業者 172 件）	NO. 17
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 補助金等名称 新型コロナウイルス拡大防止協力金等特別支援事業負担金 ・ 交 付 金 額 17,200,000 円 ・ 事業内容等 ①新型コロナウイルス蔓延による緊急事態措置に伴う県の要請に従い、令和3年4月26日から5月6日の間に休業や酒類提供時間の短縮を行った宿泊事業者及び飲食事業者に対し協力金を交付する。 ②協力金等の額 1 事業者あたり 30 万円（拠出内訳 県：20 万円、市：10 万円） ③県から事業者へ協力金を給付し、その実績により市は県へ負担金を支払う。	
監査結果	①県との協定書に基づき事務処理、関係書類の整備は適正であった。	

2. 公の施設の管理

団体等名称 (指定管理者)	一般社団法人 信州いいやま観光局	NO. 1
主管課	商工観光課	
監査対象業務	・ 指定管理施設の内容 飯山駅観光交流センター ・ 指定管理委託料 (2 年度) 34,600,000 円 ・ 事業内容等 ①信越自然郷管内の情報を発信する観光案内所の管理運営。パノラマテラスの管理運営 (軽飲食、物販)。 ②指定管理期間は平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで	
監査結果	①市との協定に基づき施設を適正かつ円滑に管理・運営されていると認めた。	

団体等名称 (指定管理者)	一般社団法人 信州いいやま観光局	NO. 2
主管課	まちづくり課	
監査対象業務	・ 指定管理施設の内容 飯山市寺まち公園内施設 ・ 指定管理委託料 (2 年度) — 円 ・ 事業内容等 ①寺まち公園を適正かつ円滑に管理、運営を行う。 ②食堂・厨房施設、展示・物販等施設 (土蔵造)、公衆用トイレ (建物付属)、駐車場 ③指定管理期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで ④管理経費は無料とし、利用料金を管理者が収受する。	
監査結果	①飯山市寺まち公園条例及び市との協定に基づき施設を適正かつ円滑に管理・運営されていると認めた。	

団体等名称 (指定管理者)	一般社団法人 信州いいやま観光局	NO. 3
主管課	まちづくり課	
監査対象業務	・ 指定管理施設の内容 飯山市寺まち交流館 ・ 指定管理委託料 (2 年度) — 円 ・ 事業内容等 ①飯山市寺まち交流館を適正かつ円滑に管理、運営をする。 ②交流室、事務室、展示室、創作室、倉庫等 (本館) アトリエ、事務室、休憩室、倉庫、昇降施設等 (別館) ③指定管理期間は令和 2 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで ④管理経費は無料とし、利用料金を管理者が収受する。	
監査結果	①飯山市寺まち交流館条例及び市との協定に基づき施設を適正かつ円滑に管理・運営されていると認めた。	

3. 出資団体

団体等名称 (指定管理者)	株式会社テレビ飯山	NO. 1
主管課	事業戦略室	
監査対象業務	当社は、飯山市のケーブルテレビ事業特別会計からの委託を受けて市民へ有線テレビジョン放送を通じて番組、情報等を提供している。監査は当社の事業・経営内容等が適正であるかどうか全般について行った。 なお、当社の資本金は 49,500 千円であり、飯山市の出資金はそのうち 35,000 千円（全体の 70.7%）である。	
監査結果	①事業・決算の内容は適正であると認めた。 ②今後とも、市民の負託に応える事業を行うにあたり、飯山市の主管課と充分連携を図る中で進められたい。	